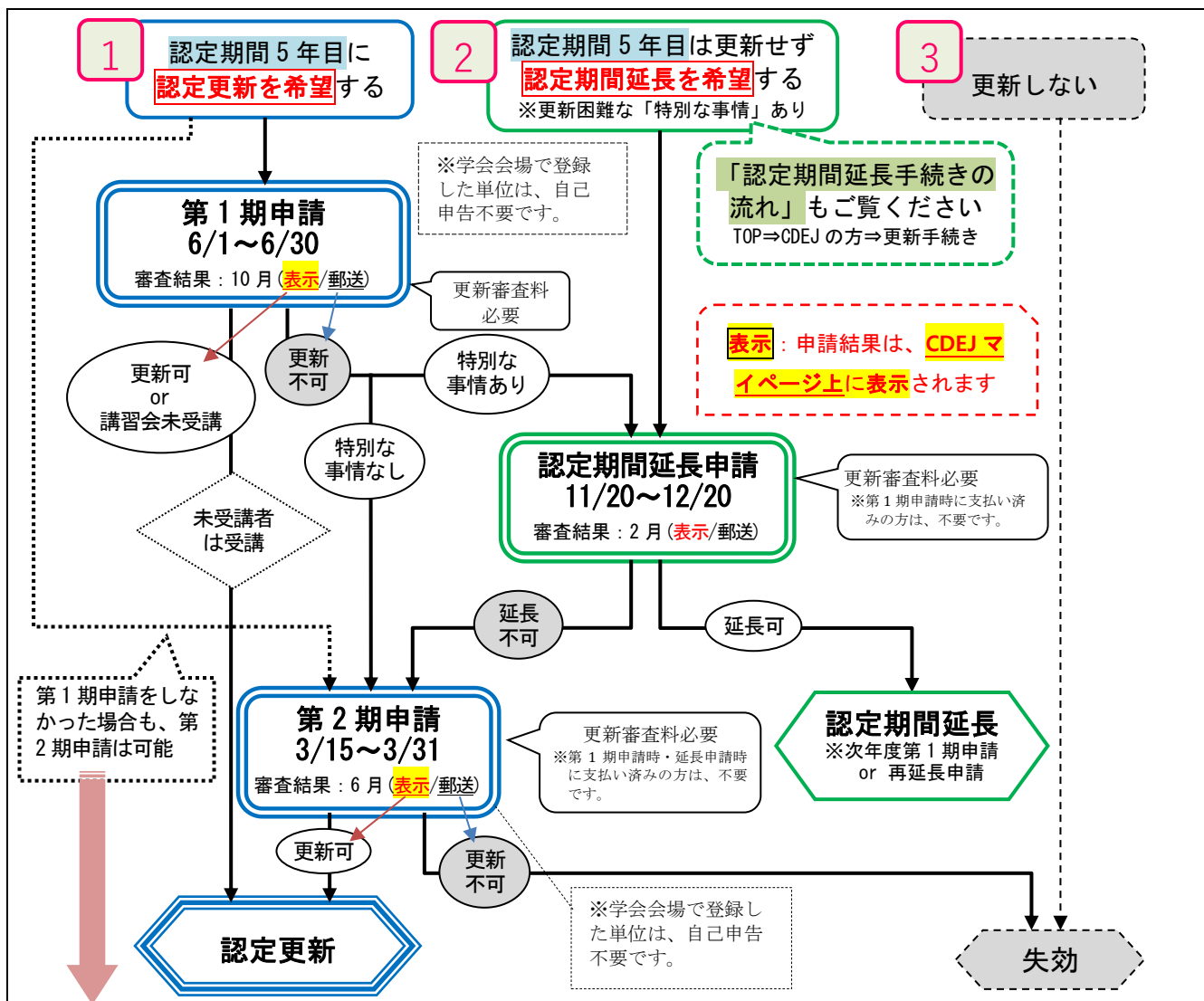




日本糖尿病療養指導士の

認定更新手続きの流れ

※認定期間5年目になりましたら、**1** **2** **3** のいずれかを選択してください※



★第1期申請と第2期申請の違い★

- ・ 第1期申請で不備・不足があった場合は、追加提出・再提出(第2期申請)ができます。
 - ・ 第2期申請で不備・不足があった場合は、追加提出・再提出ができません。(更新不可⇒失効となります。)
- ※(延長希望の方以外は)できるだけ、第1期申請で提出されることをお勧めします。

★第1期申請の時点で、更新申請書類をすべて準備できない場合★

- ・ 2022年度から「自験例の記録」はCDEJマイページで作成(Web自験例)し、オンラインで提出となります。
 - ・ 「糖尿病療養指導業務に従事した証明書」は、「Web自験例」を提出する際に(期間の照合のため)3年未満でも提出が必須(3年未満の場合→証明書を第2期で再提出)となります。
 - ・ 「研修単位(第1群・第2群)」は、必要単位数(各20単位)をすべて取得できていなくても提出可です。
- ※すべての書類が揃わなくても、提出できる書類だけでも提出可能。

★認定更新申請と認定期間延長申請について★

- ・ 第1期申請をして「更新不可」となった方で、特別な事情がある場合は延長申請が可能です。
- ・ 延長申請をして「延長不可」となった場合、第2期申請をしないと更新できません。

★更新審査料について★

- ・ 認定期間5年目の更新または延長申請時には、審査料11,000円(税込)が必要です(1回限り)。
- ・ 6年目以降年度ごとに、更新または延長申請時に再審査料3,300円(税込)が必要です(各年度1回限り)。